

# くらしのニュース 12月号

2019年(令和元年) NO.462

発行/苫小牧市市民生活部安全安心生活課 TEL0144-32-6306(直通) 令和元年11月25日発行  
 安全安心生活課消費生活情報ホームページ <http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kurashi/shohiseikatsu/seikatsubusshi/>

## 苫小牧市消費者センター のこと ご存知ですか？

一人で悩まず  
お気軽に相談を

消費者トラブルの解決のためには、できるだけ早く消費者センターに相談することが大切です。消費者センターがどのようなところかをご紹介します。

### Q1 どの様な内容を相談できますか？

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」など、消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。相談員が事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては交渉の手伝いをすることもあります。また、借金整理・過払金請求など借金に関するお悩みの相談もお受けしています。

### Q2 事前に準備しておくといものはありますか？

契約書等の関係書類やトラブルに至った状況についてのメモ、トラブルが起きた物の写真などを用意しておくといでしょう。

### Q3 料金はかかりますか？また、秘密は守られますか？

相談は無料ですが、電話相談の場合通話料金がかかります。相談員には守秘義務がありますので安心してご相談ください。



### Q4 どこに電話をすればいいですか？

【消費生活上の相談】 33-6510 【相談時間】 月～金 8:45～17:15(第2・第4金曜は20:00まで)  
 【借金に関する相談】 32-6119 【住所】 苫小牧市若草町3丁目3番8号 苫小牧市民活動センター3階



### 消費生活出前講座・出前寸劇

苫小牧市消費者センターでは、消費者トラブルに遭わないための講座を相談員が出向いてお話をしています。また、より分かりやすくするため、「寸劇」を取り入れての講座も実施しています。学校、各種団体、グループなどで申し込みください。時間は1時間～1時間30分程度で料金は無料です。ご希望の方は、随時受付していますので上記までお電話ください。



### 消費生活相談状況 <苫小牧市消費者センター>

令和元年10月 149件 (前月 126件 / 前年同月 150件)

相談分類25項目中 上位3分類	相談件数				当月の主な内容
	当月	累計	前年同月	前年累計	
商品一般	37	185	43	374	消費料金28、不審メール3、不審な請求1、不正請求1、訪問購入1 ほか3件
運輸・通信サービス	29	160	28	281	光回線11、携帯電話サービス3、公共放送受信料2 ほか13件
食料品	13	58	4	71	ダイエットサプリ5、食パン1、健康食品1 ミネラルウォーター1 ほか5件